

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 30日

静岡県知事 鈴木 康友 殿

提出者

住所 浜松市中央区布橋2-6-1

氏名 須山建設(株) 取締役社長 須山雄造

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 053-471-0321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	静岡県内の各現場(浜松市及び静岡市を除く)
事業場の所在地	静岡県内の各現場(浜松市及び静岡市を除く)
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3918 t	全処理委託量	3918 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	456 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3652 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

令和6年 5月 30日

静岡県知事 鈴木 直太郎

不要物等発生量	有償物量	
	② 自ら直接再生利用した量	
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
	④ 自ら中間処理した量	
	⑤ 自ら燃回取を行った量	
	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	
	⑦ 自ら中間処理により減量した量	
	⑧ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
	⑩ 自ら燃回取を行った量	
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	
	⑬ 燃回取認定業者への処理委託量	
	⑭ 燃回取認定業者以外の燃回取を行う業者への処理委託量	
排出量	① 33.695	
実績値	33.695	
⑧ + ⑨ 自ら再生利用を行った量		
⑤ 自ら燃回取を行った量		
⑦ 自ら中間処理により減量した量		
③ + ④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩ 全処理委託量	33.695	
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	19.17	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	33.695	
⑬ 燃回取認定業者への処理委託量		
⑭ 燃回取認定業者以外の燃回取を行う業者への処理委託量		

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 33.695

⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 19.170

⑫のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 33.695

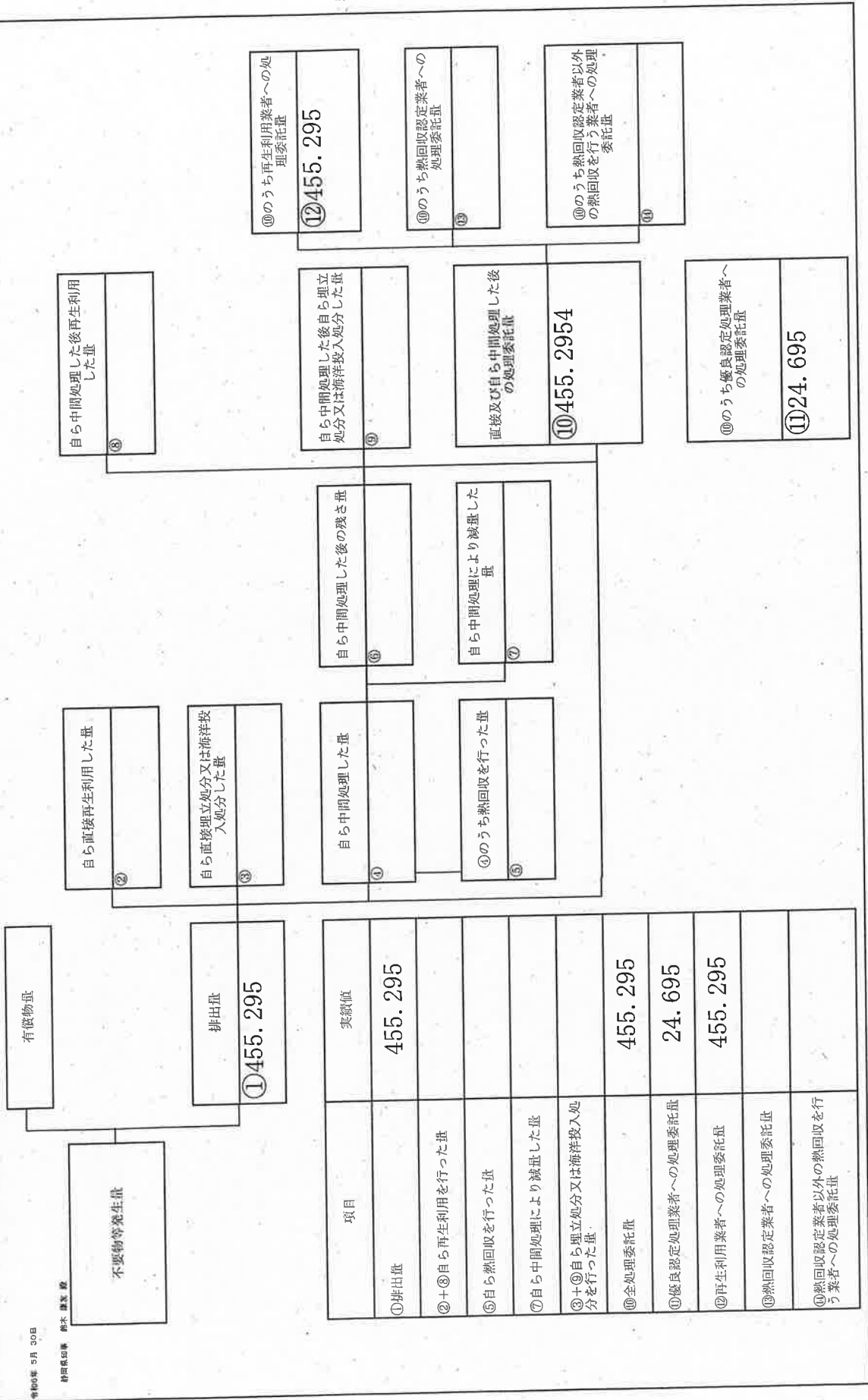
⑬のうち燃回取認定業者への処理委託量
⑬

⑭のうち燃回取認定業者以外の燃回取を行う業者への処理委託量
⑭

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： 木くず)

令和6年 5月 30日

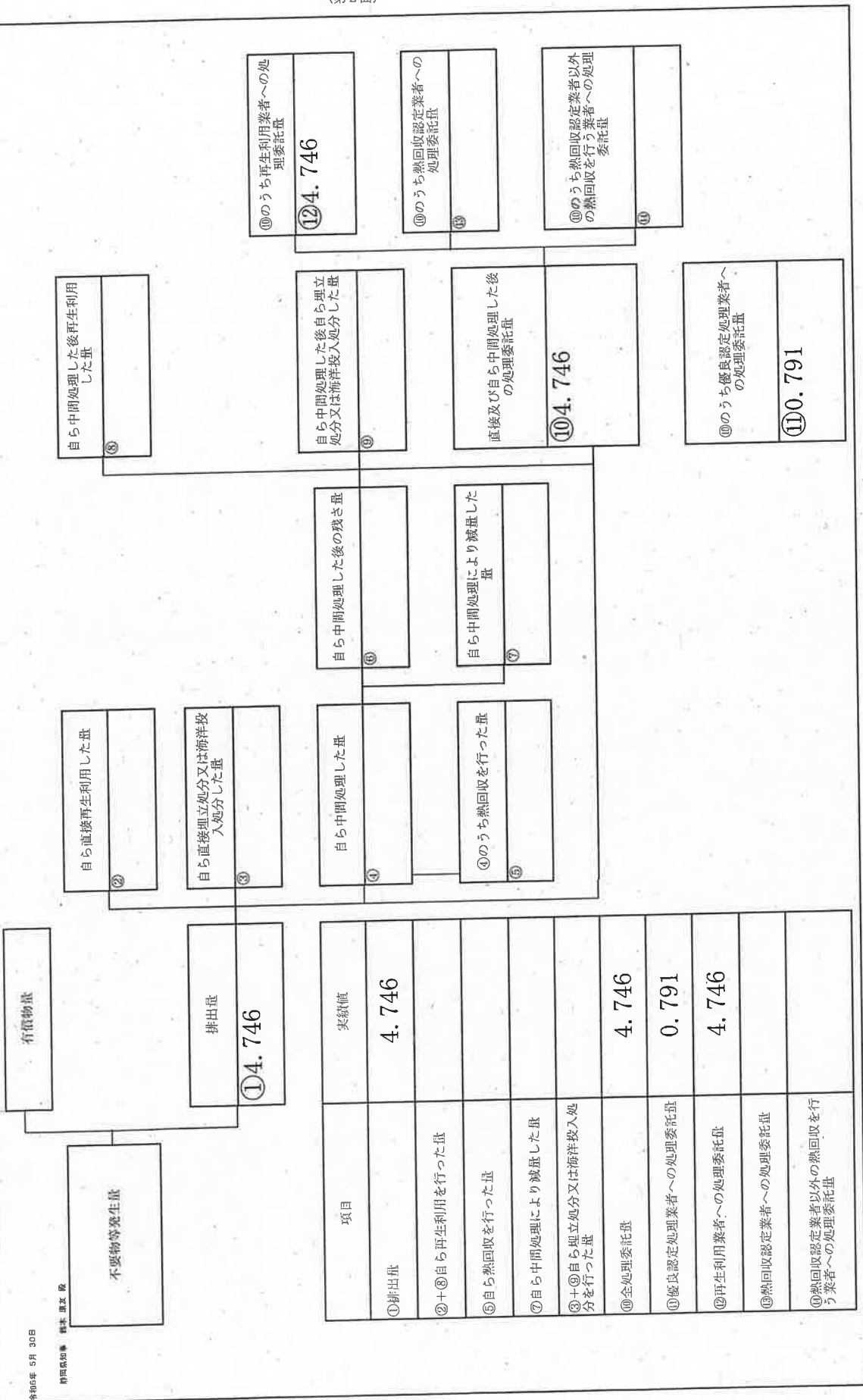
印刷係 田中 裕太 課長 殿



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：金属くず)

令和5年 5月 30日

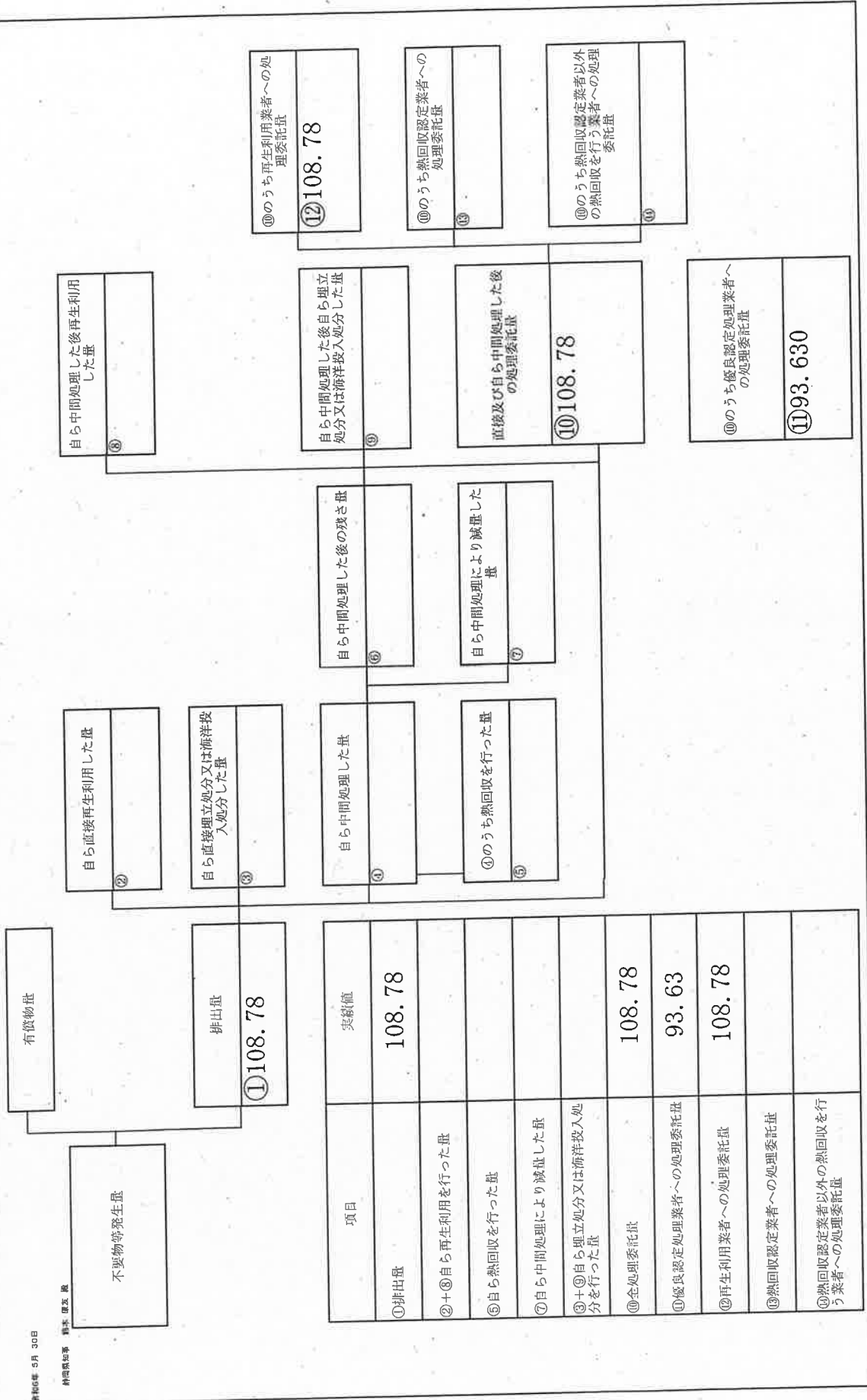
期四第報事 株本 理立 股



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

令和6年 5月 30日

申請書提出者 株式会社 東芝 様



項目	実績値
①排出量	108.78
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	108.78
⑪優良認定処理業者への処理委託量	93.63
⑫再生利用業者への処理委託量	108.78
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

① 108.78 排出量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

④ 自ら中間処理した量

⑨ 自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑩ 108.78 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑫ 108.78 ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

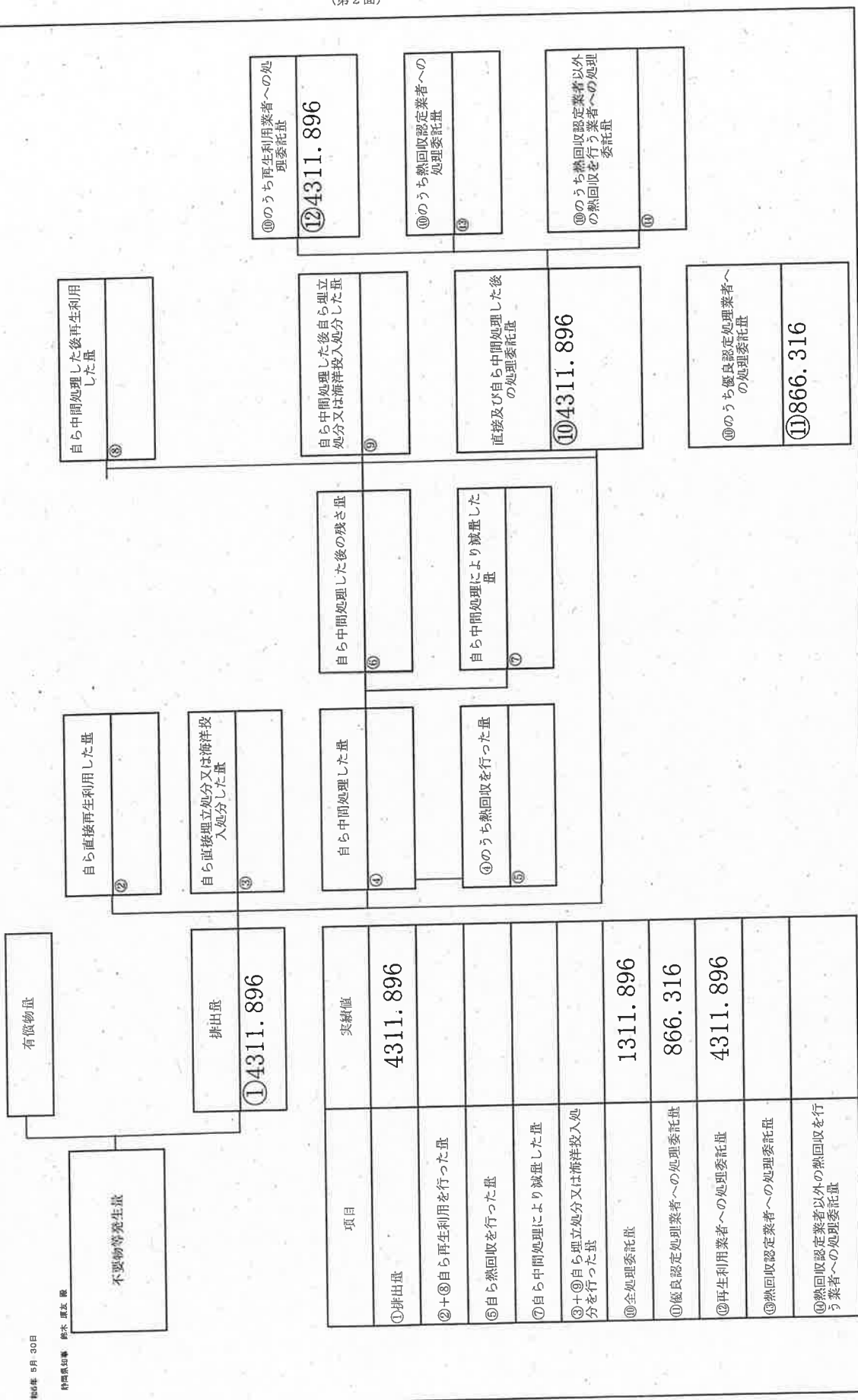
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑪ 93.63 ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： がれき類)

令和4年 5月 30日

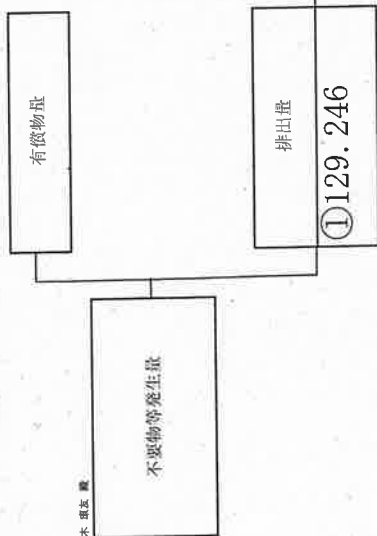
特別取組 鈴木 理太郎



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)

令和6年 5月 30日

財務担当 鈴木 康広



項目	実績値
①排出量	129.246
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	129.246
⑩優良認定処理業者への処理委託量	61.516
②再生利用業者への処理委託量	129.246
③熱回収認定業者への処理委託量	
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

排出量
①129.246

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処理した後の残存量
⑥

自ら中間処理した量
④

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩129.246

自ら中間処理により減量した量
⑦

④のうち熱回収を行った量
⑤

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫129.246

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑪

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑬

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑩61.516

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：安定型混合廃棄物)

※100円 5円 30日

削減目標 削減率 削減量

不要物等発生量

有償物量

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら中間処理した後再生利用した量

③ 自ら直接処理処分又は海洋投入処分した量

④ 自ら中間処理した後自ら処理処分又は海洋投入処分した量

排出量

① 4.420

実績値

4.42

②+③ 自ら再生利用を行った量

⑤ 自ら熱回収を行った量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

③+④ 自ら処理処分又は海洋投入処分を行った量

4.42

⑩ 全処理委託量

① 優良認定処理業者への処理委託量

4.42

② 再生利用業者への処理委託量

⑨ 熱回収認定業者への処理委託量

④ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接処理処分又は海洋投入処分した量

④ 自ら中間処理した後の残存量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

③ 自ら中間処理した後再生利用した量

④ 自ら中間処理した後自ら処理処分又は海洋投入処分した量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑩ 4.420

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 4.420

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

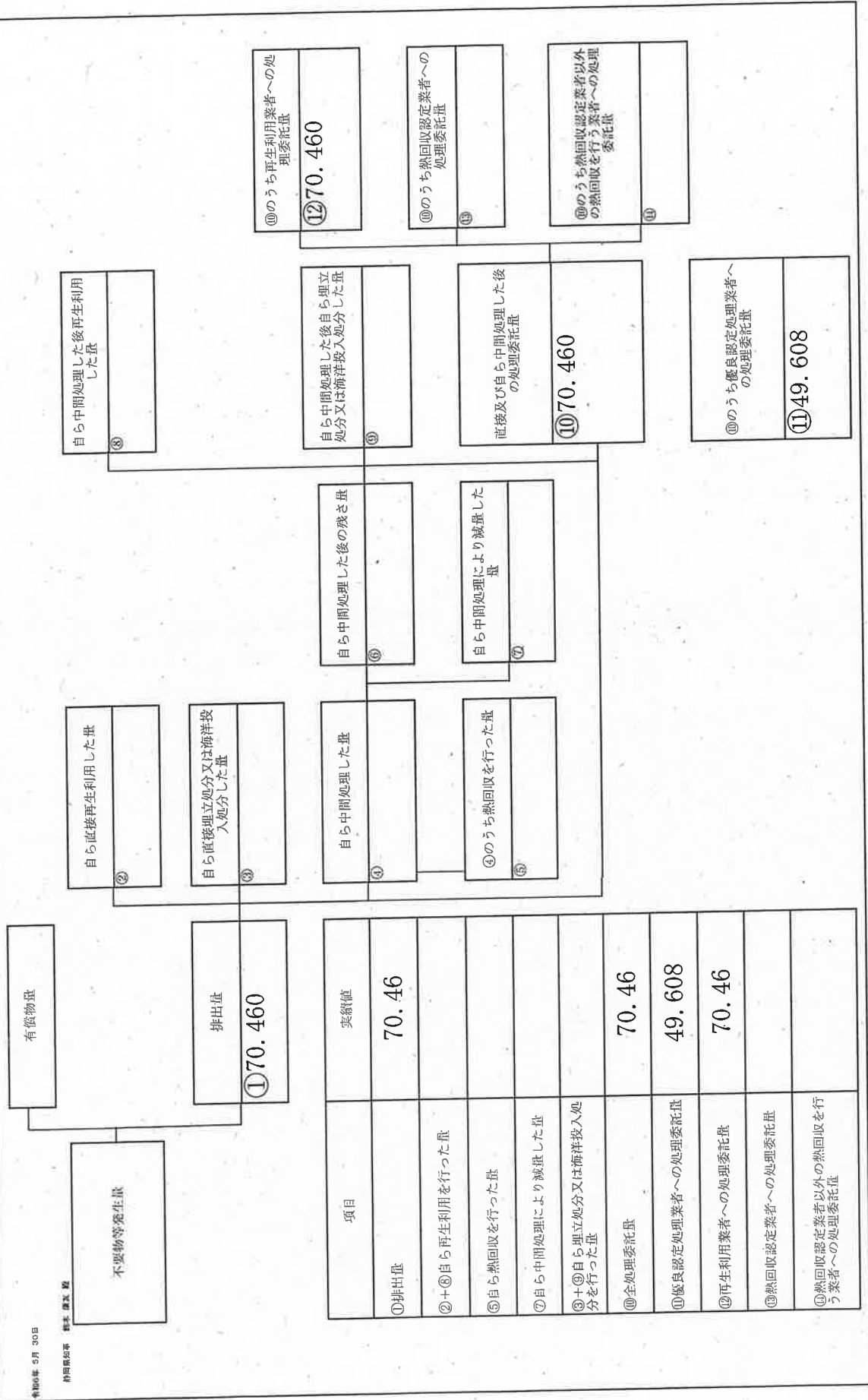
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：管理型混合廃棄物)

令和6年 5月 30日

静岡県知事 鈴木 康太郎

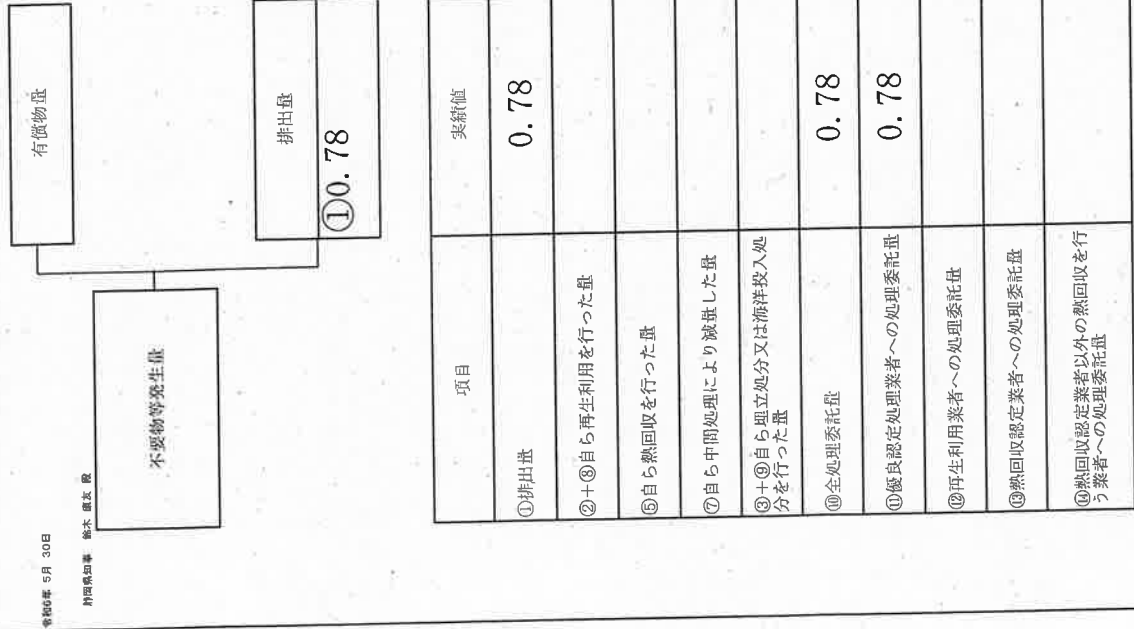


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 特定有害産業廃棄物)

令和6年 5月 30日

特別取組 株式会社



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 5 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。